

③新型コロナウイルスワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人
「アナフィラキシー」というのは通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声がでにくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

上の①～③に該当しなくても、医師が接種不適当と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ①抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- ②今までに免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全の方がいる人
- ③心臓病、腎臓病、肝臓病や血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- ④過去に予防接種を受けて、2日以内に発熱、全身性発疹(ほっしん)等の、アレルギーを疑う症状が見られた人
- ⑤今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ⑥本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人
- ⑦腎機能障害のある人
- ⑧肝機能障害のある人

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ②新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはやめましょう。
- ④接種当日はいつもどおりの生活をしていてもかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

6. その他

(1) 予防接種を受けない場合

接種医の説明を十分聞いた上で、ご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得てもご本人の意思の確認ができなかったため接種をしなかった場合、又は当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、新型コロナウイルス感染症に罹患、あるいは罹患したことによる重症化または、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

(2) 副反応が起こった場合

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、すみやかに医師(医療機関)の診療を受けてください。そのほか、分からないことは、下記へお問い合わせください。

(3) 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり、障がいが残ったりすること)が起こることがあります。稀ではあるものの、副反応による健康被害をなくすことができないことから、救済制度が設けられています。新型コロナウイルス感染症の予防接種によって健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます。ご相談は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

久喜市の方	→	地域保健課予防接種室	電話	0480-85-1111
蓮田市の方	→	健康増進課	電話	048-768-3111
白岡市の方	→	健康増進課	電話	0480-92-1201
宮代町の方	→	健康介護課(保健センター)	電話	0480-32-1122